

○分科員(上原みなみ) 私は、教育委員会に対し、藍那小学校の学校給食で使われているアルミニウム製のかまについてお伺いします。

神戸市北区にあり、平成 23 年度に小規模特認校となった藍那小学校では、神戸市で唯一アルミニウム製のかまを使って、給食の自校調理が行われております。藍那小学校以外のすべての市内公立小学校では鉄製のかまが使われており、その理由は、鉄製のかまの方がアルミニウム製より丈夫で安価だからと教育委員会より聞いておりました。しかし、メーカーに問い合わせると、鉄製もアルミニウム製も耐用年数は 10 年ぐらいということですし、また価格も同じで、教育委員会の当初の主張とは全く違いました。では、なぜ藍那小学校だけが給食調理にアルミニウムがまを使っているのかとお聞きすると、教育委員会は当初、購入時には、藍那小学校で使っている小さいサイズのかまは鉄製のものがなかったからとも言っておりましたが、それもメーカーに確認すると、アルミニウム製も鉄製も同時に発売されているとのことでした。それらのことを伝えると、教育委員会は、当時の職員に聞いたところ、アルミニウム製の方が鉄製のかまより軽いので、藍那小学校側がアルミニウムを希望したと言いはじめました。しかし、これも虚偽回答で、鉄製もアルミニウム製も重量は同じでした。

まずお聞きしますが、議員や市民からの質問に対し、教育委員会では何の裏づけや確認も取らず、推測、憶測で不正確な回答をすることになっている、あるいは不正確な回答をしてもいいことになっているのでしょうか。

---

○林教育委員会事務局指導部長 ご質問に対しまして、教育委員会事務局が不正確な情報提供、あるいは不正確とわかっておってお伝えをする、また間違ったことをわかっておってお答えをするということはあってはならないこととございますし、間違いは間違いできちっと訂正をすべきだと、このように考えてございます。

ご指摘のご質問に対しましては、調査が十分できておらず、大変ご迷惑をおかけしたというふうに聞いております。この場をかりておわび申し上げます。

---

○分科員(上原みなみ) 次に、私は、藍那小学校がアルミニウムがまを給食調理に使うことでの児童への健康被害を心配し、鉄製の調理がまに変えてほしいと申し出ていることを知り、ことしの 7 月 6 日、教育委員会に問い合わせました。すると、アルミニウムとア

ルツハイマー病との因果関係なんてうわさ程度のことで予算をつけることはできない、近隣の都市でもアルミニウムがまを使っている、アルミニウムのなべは家庭でも使われているし、アルミニウム缶はどうなるんですかと担当課長は言いました。

1点目のアルミニウムによる生体への害について述べさせていただきます。

以前、アルミニウムがアルツハイマー病の危険因子になるという論文が発表され、危険性について認識のある方は多いと思います。その後、アルミニウムとアルツハイマー病との因果関係については反論も出ていますが、一方で2006年第67回国連連合食糧農業機関と世界保健機関の合同食品添加物専門家会議において、アルミニウムの生殖器及び発達中の神経系への影響が従来の想定より低容量で生じる可能性が確認され、1週間で摂取しても安全だとされる暫定耐容週間摂取量が体重が、1キロ当たり7ミリグラムだったのが1ミリグラムへと7分の1に変更され、欧州食品安全機関でもこの値が設定されています。このことを詳しくご存じでなくても、アルミニウムとアルツハイマー病の因果関係が問題になってから、アルミニウムなべを使わなくなった家庭は多いと思います。何よりもご家族の健康を第一に考えているあかしです。

また、教育委員会の担当者が言う飲料に使われているアルミニウムの缶は、表面がアルマイトという安定型のアルミニウムでコーティングされていますので、飲み口を傷つければ、体内にアルミニウムが入ることはありません。しかし、藍那小学校で使用されているアルミニウムがまは、アルマイトコーティングがされていない製品でした。藍那小学校の給食調理に使われているかまの内側は、不安定な構造のアルミニウムでできており、調理をするたびに食品に移ったアルミニウムは児童の体内に吸収され、またすべてが排せつされなかった場合、蓄積されていく可能性があると考えられます。

こちらのデータなんですけれども、アルミニウムなべとホーローなべでトマトを煮込んだ場合、アルミニウムの溶け出す量を実験した結果です。こちら、まず一番最初、調理前は100グラム中1.3ミリグラムだったアルミニウムが、ホーローなべでは2時間の調理後もまた、一晩置いてもほとんど値は変わりません。一方で、アルミニウムなべを使った場合は、2時間調理した後は30倍に、また一晩放置すると50倍にというアルミニウムが溶け出すという結果が出ております。また、これを1人前の量に換算しますと、アルミニウムなべで2時間調理すると2ミリグラムです。これが1週間食べ続けますと——5日間食べ続けますと、10ミリグラムのアルミニウムを摂取するということになるんです。これは、調理後少しでも時間がたつと、2倍、3倍とアルミニウムの溶出量がふえていくという実験結果です。

また、アルミニウムなべの内側の表面が傷ついていけば、児童が摂取するアルミニウム量はさらに多くなります。暫定耐容週間摂取量では、体重30 kilogramsの児童で1週間に30ミリグラムまでは安全となっておりますが、しかし鉄製のなべで調理された給食を食べている藍那小学校以外の児童は、この数値の30分の1以下のアルミニウムしか給食では摂取しないという安心感の違いがあります。アルミニウムの暫定耐容週間摂取量が引き下

げられ、生体への被害が国際的に認められていることをお伝えしても、教育委員会は藍那小学校のアルミニウムがまを鉄製に買いかえるつもりはないと言います。児童の健康を第一に考えるべき学校に対する教育委員会の判断として、適正であるとお考えでしょうか。他都市でもアルミニウムがまを使っている学校があるということが、藍那小学校の児童の体内に有害なアルミニウムが微量でも蓄積される可能性を避けようとしなない理由になるでしょうか。

---

○林教育委員会事務局指導部長 データをお示しの上、適正かということでございます。私どもの方もそういったデータをお見せいただきましたし、さまざまな検討を行いました。最終的に、学校給食というものを法で現在は執行してございますので、文部科学省の方にその食材であるとか、あるいは機材であるとか、施設であるとかについての確認をいたしました。文部科学省の方からアルミニウムということで直接お伺いをいたしましたけれども、文部科学省の担当の方からは、特に規制はしていないと、安全性に問題があるとの情報は今現在得ていないということで、問題ないという認識でお答えが返ってまいりました。現在、我々が専門的にすべてを調査するというわけにはまいりませんが、例えばアルツハイマーの原因物質ということでございますけれども、これもさまざまな研究機関が調査・検証を行っております。内閣府の食品安全委員会が平成 22 の情報といたしまして、アルミニウムがアルツハイマー病の原因ではないかという説もありましたが、現時点ではアルミニウムとアルツハイマー病の関連性について、明確な、科学的な根拠はないというふうなことも入手してございます。いずれにいたしましても、国あるいは関係機関が課題意識を持ってさまざまな調査をしている段階で、学校で使います——子供たちの安全のために使いますさまざまな機材や食材あるいは施設・設備等につきまして、課題があるということであれば、早急に変えていきたい、このように考えてございます。

---

○分科員（上原みなみ） アルツハイマーとの因果関係、私は真っ黒だとは言っておりません。ただ、アルミニウムというのが生体内に入ると有害だということは間違いのないことです。

まず、国が方針を出さないと変えられないということなんですけれども、では藍那小学校のアルミニウムがまは3つあります。そのうち1つを2008年に買いかえたとき、鉄製にするか、アルミニウム製にするかは、国の判断がなければ決められなかったことですか。

---

○林教育委員会事務局指導部長 学校の施設・設備についての方針あるいは新規購入については、学校の方からの要望で委員会が承って執行してございます。

---

○分科員（上原みなみ） そうですよ。鉄製にするか、アルミニウム製にするかは、やはり3つの素材を——3つのかまをそろえておくためにアルミニウム製を購入したと聞いております。3つのかまのうち、2つは1999年に購入されたものですね。15年もたっています。今、私はデータをお示しして、このようにアルミニウムが溶け出すということをお示しました。これは特にトマトの煮込みとか、そういう煮込み料理になると、こういうふうに溶け出すというデータをお示したわけです。アルミニウムは、アルツハイマー病との因果関係はまだわからないとしても、しかし血管の脳関門に入り、神経細胞に進入するという神経毒性があるということは認められております。その上でもう1度伺いますが、それでもアルミニウム製を鉄製のかまに買いかえるという検討はなされないのでしょうか。

---

○林教育委員会事務局指導部長 ご指摘のアルミがまにつきましては、製造元の会社にもその成分等につきまして詳細なデータを求めています。先ほど通知をいただきました内容によりますと、この発注をいたしました株式会社の納入されたかまにつきましては、アルミニウム100%ではなくて、アルミニウムの合金——珪素とマグネシウムの合金であるという情報が今返ってきております。このことがアルミニウムが溶け出さないというわけではございませんし、どの程度のアルミニウムの毒性がということのデータにもならないわけでございますけれども、少なくとも国の基準で安全が保証されて製造をし、また製造したものが国の基準で安全であると認められたものを職場の要望によりまして、あるいはさまざまな要因によりまして希望のあったもの買いかえて現在使用しておるということについては、何ら問題がないのではないかと思います。ただ、委員ご指摘の毒性ということにつきましては、さまざまな意見がある中で、今後どのようにしていくかということは考えていかなければならないと考えてございます。

---

○分科員（上原みなみ） 藍那小学校で使われているサイズの鉄製のかまの価格は幾らですか。

---

○林教育委員会事務局指導部長 鉄製は今、全部アルミ製（「鉄製のものの価格は。」の声あり）

約15万だと思えます。

---

○分科員（上原みなみ） 鉄製もアルミニウム製も同じ金額、学校が買うとすると14万1,750円です。この3つのかまのうち、2つは1999年に購入したままで、15年もたっていますよね。つまり、耐用年数からすると買いかえの時期が来ている——耐用年数10年と聞いております。1つは、2008年に更新されています。2つは買いかえの時期ですから、少し無駄になるとしたら、更新して4年しかたっていない1つのかま——14万円です。今回、藍那小学校で使われているアルミニウムがまがどれだけ傷ついているのか、写真を撮りたかったのですが、藍那小学校からも教育委員会に任せているからという、圧力がかかっているような印象を受けまして、断られましたのでお見せできませんが、15年も使っていたら、表面はさぞ劣化していることでしょう。削られた不安定なアルミニウムは、すべて児童の口に入ってしまったのです。私でしたら、自分の大事な子供を健康被害の可能性がある給食を出される学校に通わせることはできません。せっかく特認校となった藍那小学校ですが、たった14万円で不安を払拭できるのに、安心を選択されないということでしたら、非常に残念です。

次に、いじめ対策についてお伺いします。

大津市の中学2年生がいじめを苦に自殺した問題が発覚して以降、ことしは特にいじめ問題が毎日のように新聞やテレビで取り上げられております。私は、このいじめによる事件を見るにつけ最も問題だと思うのは、学校や教育委員会の対応です。いじめは、対人環境にある限り、どこにでも存在し得るものです。特に、人間形成過程である小・中学生の間では自殺に追い込むほどの卑劣なものも多く、どの学校でも、程度の違いはあれ、いじめはあると思われまます。これまで教育委員会や学校は、いじめを隠そうとしてきました。その結果、第三者委員会が発足され、いじめの存在が認められるということが多発しています。これは、子供たちの一番近くにいる先生、学校や教育委員会の存在意義が問われる結果だと思えます。その原因は、いじめがある学校やクラスは評判が悪くなるという認識だと思えます。いじめはどの学校にもあり得るのですから、これまでの認識を変えて、いじめを発見した先生やそれを解決した先生、学校を評価するという人事評価制度を取り入れられないかというようなことを考えていたところ、みんなの党滋賀県議会議員の一般質疑での答弁で、滋賀県教育委員長が、人事評価や学校評価の中にいじめ問題への対応能力

に関する項目を設ける方針を示しました。現在、神戸市立の学校で用いられている人事評価も、その評価・育成の着眼点の例に、命と人権を大切にし、人間的なふれあいに基づいた指導を進めている、児童1人1人の健康や安全に配慮した指導を行ってるなどの生活指導項目は入ってるものの、いじめに対する具体的な項目は含まれておりません。この評価基準は兵庫県がつくったもので、職員の人件費が県費から支払われている以上、神戸市独自の評価制度を用いることはできないとお聞きしておりますが、滋賀県教育委員会の方針に倣い、いじめの早期解決につながる行動やいじめ早期発見などの項目を盛り込むよう兵庫県に対して改定を求める、あるいは神戸市独自で評価項目を盛り込むことはできないでしょうか。

---

○井川教育委員会事務局担当局長 職員の評価制度について、いわゆるいじめの項目を入れられないかというご意見でございます。

委員ご指摘のとおり、評価基準ですね、その中にいじめに近いような、いわゆる人権的な感覚を持って教育を進めているかと、そういった項目が何点かございます。そこで、いわゆる人事評価ですので、これはいじめ対策だけではございません。すべてのことについて学級経営、あるいは児童・生徒の指導、あるいは学習指導ですね、そういったものすべてにわたっての評価ということになっております。先ほど委員からもご指摘ございました、兵庫県の県費負担教職員でございますので、これは兵庫県の条例に基づいていろんなことをやっていくということになっておりますので、兵庫県の方から示された、この制度で県下一律にやるということが必要でないかと思えます。ただ、委員ご指摘のございましたような、こういったものを神戸市から県に対して言えないかという点につきましては、県の教育委員会にこういう意見があったということはお伝えすることはできると思えます。

以上です。

---

○分科員(上原みなみ) 一議員から意見があったと伝えていただくというのではなくて、教育委員会も賛同していただき、教育委員会からこのようにしてほしいというふうにお伝えいただくことはできないですか。

---

○井川教育委員会事務局担当局長 私、一番初めに申し上げましたように、いわゆる人事評価というのは、余り複雑になりますと、評価自身がなかなか難しくなってくるという点

があるんだと思います。そういったことから、いわゆる基本的な、どういう観点で見るといふことを大まかな部分を決めております。この中に、先ほど申し上げましたように、いわゆる人権的な配慮、人権学習的な配慮、いじめに対しても対応するんだ、あるいは児童・生徒1人1人の健康や安全に配慮した指導を行っているとか、あるいは児童・生徒自身の自主性とか実践的な活動を支援しているとか、こういった部分、さまざまな部分でいじめに関しても含まれていると、こういうのが県の見解だと思っております。その中で、神戸市として、これをさらにいじめの部分に足してというところまでは至らないと考えております。

以上です。

---

○分科員（上原みなみ） それでは、これまでの認識を改めるということには至らないと思います。いじめを発見する、そしてまた解決するということが非常に職員の能力にかかってくると思いますので、ぜひ具体的な項目を検討していただきたいということと、また、いじめが解決できた場合、その解決方法を教育委員会に報告して、教員の勉強会で発表するなどの方法で教員が情報共有したり、いじめ解決にたけた先生をいじめの起きている学校に派遣したりするなど、他都市に先駆けた取り組みをぜひ神戸市でしていただきたいと思っておりますので、ご検討をお願いします。

続いて、中学校での販売弁当に係る経費についてお伺いします。

神戸市立の中学校では、平成18年から全校で販売弁当が実施されております。これにより、神戸市は毎年およそ2,400万円の補助金を予算計上しております。もちろん弁当販売の代金は、購入した生徒の家庭から支払われます。この補助金というのは、弁当販売が始まったときにつくられた要綱に書かれておまして、弁当販売業者が生徒への弁当の受け渡しなどのため、月曜から金曜までの平常授業日に学校に配置する配せん員の配置に係る事業についての補助金とされております。つまり、毎朝注文をとりにくるのに、2時間以内で1,600円、2時間を超えると2,400円、これは注文の有無にかかわらず支払われます。また、注文があった場合、生徒への弁当受け渡し時にも同様の金額が神戸市から支払われる仕組みとなっております。

こちらをごらんください。こちらは、弁当の発注数なんですけれども、1日平均で10個以上の弁当を頼んだ学校というのが4校しかなかったんです——これ、76校中4校です。1割にも満たないということです。一方で、1日2個以内の弁当を頼んでるという学校は56校です。神戸市内の中学校の7割に当たります。中には、1年間で8個から10数個という中学校もあります。つまり、多くの弁当配せん員は1日数件あるかないか、あるいはほぼ毎日ゼロの注文を聞きにくるだけのために毎朝中学校に通い、1,600円の報酬を受け取るという仕組みが今年度で7年も続き、利用率0.9%の弁当販売に、神戸市から補助金

が2,400万円も毎年支払われているのです。この不合理な制度について、教育委員会の見解を短くお聞かせください。

---

○井川教育委員会事務局担当局長 この中学校の弁当販売制度、これは家庭で弁当を持参できない生徒に対して、いわゆる文部科学省の定めます栄養基準、これを満たした弁当を買う機会を提供していこうと、保証しようというこういった政策目的のためにやっております。委員ご指摘のように、注文がないという場合がございますが、それも朝の早い時間帯から注文あるいは食券を買いにくる、そういったことをするための時間的な拘束をしております。こういった関係で、執務に対する対価として支払っていると、このように考えております。

以上です。

---

○分科員（上原みなみ） ほとんど毎日注文がないのにとりに来るという、そのむだなことに対して——むだな作業に対して報酬を支払っているということがむだではないかという質問にだけお答えください。

---

○井川教育委員会事務局担当局長 先ほども申しました、結果として注文がないというのがございますが、基本的には先ほど申しました、児童・生徒に販売弁当を買う機会を与えると、保証すると、こういう制度でございますので、仕方ない部分もあろうかと思っております。

---

○分科員（上原みなみ） では、結果というのは、じゃあ今年度だけの結果なんですか。これまでは、たくさん弁当の注文があったけど、今年度だけ結果として少なかったということなんですか。

---

○井川教育委員会事務局担当局長 結果として少ないと申し上げますのは、先ほど来申し



てます、弁当を持ってこれない生徒のために販売弁当を買う機会を与える、保証すると、こういうための制度でございますので、その中で、過去は弁当の注文が多かった——弁当を買いたいという学校から順番にやっていきましたので、3%を超えてたような時期がございましたが、今いわゆる家庭弁当を持ってくる家庭が約95%ございます——5%が弁当を持ってこれない——そのうちに、例えばパン販売、あるいは近くのコンビニで買ってくる、こういったこともあるわけですが、それより、先ほど申しました、文科省の基準を上回る弁当を提供しようと、こういう中で——数は少なくなっておりますが、5%の子供の中の0.9%が活用していると、こういう状況にあると認識しております。いわゆる経済的にむだでないかということをおっしゃってると思います。確かに我々行政としまして、いろんな施策をする上に当たって、当然経費の節減、そういったことを考えていく必要はあると、このように認識しております。

---

○分科員（上原みなみ） まず、やはりこの2,400万円をほとんど注文のない弁当を取りにくるのに使っているというのは、仕方がないとおっしゃいましたけど、市民は仕方がないなんて絶対に思いません——思わないと思います。この発注だけでも神戸市の中学校側でできないのかということをお私、考えてみたんですけれども、毎朝弁当希望の生徒は申込書を箱に入れるようにして、中学校の職員が弁当業者から電話を受けるか、電話がかかるか、またはファクスを流すかし、きょうは何個ですと伝えるだけで済む話です。先ほどお伝えしたように、申し込み数が多い学校でも1日平均10数個です。ほとんどの学校で2個以内です。5分もあれば終わる作業と思われませんが、中学校の教員は、その程度の時間をとることも無理でしょうか。

---

○井川教育委員会事務局担当局長 弁当販売の販売員制度というんでしょうか——配ぜん員の制度というのは、弁当販売を実施するに当たって学校の教職員に負担をかけないという、この前提で始めた制度でございます。今、委員ご指摘のようなことをすると——教職員にさせるということになりますと、もともとの本来の導入の趣旨と少し反するのではないかと、このように考えております。

---

○分科員（上原みなみ） しかし、もともとはもう少し弁当の発注数があったはずですが、それが、やはり販売弁当を買わないという現状がわかっているにもかかわらず制度を変え

ないという、そういう姿勢をどうかと私は尋ねたいのですが、いかがでしょうか。

---

○井川教育委員会事務局担当局長 先ほども申し上げました、いわゆる経費節減のことは考えていくべきことだと思っております。その中で、先ほどのご質問の中で、教員がそれほど忙しいのかということがございましたが、教職員それぞれによって職務がいろいろ違うわけですが、いわゆる朝の部活動の練習を担当していたり、あるいは朝の登校指導をしたり、あるいは毎日、職員会議ではございませんが、職朝と申しまして、その日の打ち合わせ、そういったことを職員室でやっております。そういった中で、多忙な教員にこれをさせるということは少し難しいのではないかと考えております。

---

○分科員（上原みなみ） 配ぜん員が毎朝弁当の申し込み数を聞きにくることを、例えば電話連絡などで済ませるように変更するだけで、2,400万円の補助金のうち2,250万円、つまりほとんど削減できます。毎朝たった5分前後の学校職員の作業、また学校職員が無理でしたらほかの方法もあるかと思いますが、2,250万円削減できることがわかって、現状のむだを改善されようとはしないということですね。

---

○井川教育委員会事務局担当局長 販売員——この弁当販売の配ぜん員につきましては、午前7時50分に学校に来て——約50分間ほどですが、発注するまでの間と、その後、業者がつくってきた弁当を受け取って、それを保管庫あるいは保温庫、それと冷蔵庫、それに保管すると、これと子供たちに受け渡しする、それと弁当のがらをまた預ると、こういった業務をしているわけです。2時間未満を1,600円、2時間以上を2,400円とこうなっていますが、委員が今ご指摘された、全体で2,400万円のうちの2,100万円近くが減るといような、ちょっと私はよく理解できないんですが、ただ非常に少ない弁当の数であるところに何らかの工夫——先ほど委員おっしゃったような、直接に注文をさせるとか、そういったことで工夫できるものはないか、特に教職員に負担をかけずに済むような方法がないか、これは検討していく必要があると考えております。

以上です。

---

○分科員（上原みなみ） 例えば、朝の配ぜん員配置をずっと続けるとしましても、やはり弁当の注文がない場合は、たった50分で1,600円以上ということになるわけですね。それについては、やはり高過ぎると思われませんか。

---

○井川教育委員会事務局担当局長 一応、これは要綱の中で2時間未満を1,600円、2時間以上を2,400円と定めてますが、やはり業者の方も、業者が直接雇って実はこの報酬を払ってる、そこへ補助金を出してるわけなんですけど、業者の方でも時間的な工夫をして、短くしてて、大体7割ぐらいの金額になってるんじゃないかというふうに推定しております。金額そのものは1,600円直接払ってるところもございしますが、もっと額的に——これ、マクロで見た——割り算して計算してみたんですが、約7割程度じゃないかなと、このように考えています。

---

○分科員（上原みなみ） それでは、要綱をそのままにして、2時間以内で1,600円として書かれてないのに、別の内規のようなもので7割に削減できているんですか。

---

○井川教育委員会事務局担当局長 要綱上は上限を決めておりまして、その中で業者が工夫してやっておると、そのように認識しております。

---

○分科員（上原みなみ） わかりました。2,400万円というのはやはり非常に高いと思いますし、私は1,600円掛ける165日掛ける76校という形で2,250万円削減できるというふうに言いましたけれども、やはりほとんど利用がない——利用率が0.9%という中で、やはり今回、私が指摘した2,400万円の補助金というのは見直すべき時期だと思っておりますので、ぜひ検討していただきたいと思っております。やはり多額の削減ということなので、ぜひ検討してください。

以上です。